

平成30年 第 1 回 定例会  
3 月

# つがる市議会会議録

---

## 予算特別委員会

平成30年 3月 6日開会

平成30年 3月 8日閉会

つ が る 市 議 会

# 平成30年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

## 第1号 (3月6日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

## 第2号 (3月7日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第1号の説明、質疑	10
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成29年度つがる市一般会計補正予算(第7号))	
議案第2号の説明、質疑	11
・議案第2号 平成29年度つがる市一般会計補正予算(第8号)案	
議案第3号の説明、質疑	14
・議案第3号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)案	
議案第4号の説明、質疑	15
・議案第4号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)案	
議案第5号の説明、質疑	17

・議案第5号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案	
議案第6号の説明、質疑	17
・議案第6号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案	
議案第7号の説明、質疑	18
・議案第7号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案	
議案第8号の説明、質疑	19
・議案第8号 平成30年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	40

### 第 3 号 （3月8日）

議事日程	41
本日の会議に付した事件	41
出席委員	42
欠席委員	42
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	43
職務のため議場に出席した者の職氏名	43
開議宣告	44
議案第9号の説明、質疑	44
・議案第9号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
議案第10号の説明、質疑	45
・議案第10号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
議案第11号の説明、質疑	47
・議案第11号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第12号の説明、質疑	50
・議案第12号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第13号の説明、質疑	52
・議案第13号 平成30年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第1号～議案第13号の討論、採決	55
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成29年度つがる市一般会計補正予算（第7号））	
・議案第2号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案	
・議案第3号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）案	
・議案第4号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案	

- ・議案第 5 号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）案
- ・議案第 6 号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）案
- ・議案第 7 号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案
- ・議案第 8 号 平成30年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第 9 号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案
- ・議案第10号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- ・議案第11号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第12号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第13号 平成30年度つがる市介護保険特別会計予算案

閉会の宣告	5 5
署 名	5 7

# 第 1 号

平成30年3月6日（火曜日）

平成30年1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成30年 3月 6日（火曜日）午前11時41分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
農業委員会会長職務代理	乳 井 春 光
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、臨時委員長を務めます。

ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達していますので、予算特別委員会を開会します。

（午前11時41分）

---

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

私から指名します。委員長に山本清秋委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認め、委員長に山本清秋委員が当選しました。

ただいま当選した山本清秋委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

○委員長（山本清秋君） ただいま皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言だけ挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

---

◎副委員長の互選

○委員長（山本清秋君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に成田博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、副委員長に成田博委員が当選しました。

ただいま当選した成田博委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

---

◎散会の宣告

○委員長（山本清秋君） 付託された議案の審査は、明日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時48分）

# 第 2 号

平成30年3月7日（水曜日）

平成30年1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成30年 3月 7日（水曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

議案第2号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案

議案第3号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）案

議案第4号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第6号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

議案第7号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第8号 平成30年度つがる市一般会計予算案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
農業委員会会長職務代理	乳 井 春 光
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
農業委員会事務局次長	野 呂 博 巳
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人
建築住宅課長	山 口 敬 樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○委員長（山本清秋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 本委員会に付託された案件は、議案第1号から第13号までの予算案13件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。本日農業委員会会長が欠席のため、職務代理者が出席しております。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決します。

これより議案の審議を行います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項につきましては、専決第2号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第7号）でございます。

次のページをお願いいたします。専決第2号 平成29年度つがる市の一般会計補正予算（第7号）については、次に定めるところによる。第1条で補正の内容を規定してございます。既決の予算総額に歳入歳出それぞれ1億2,481万9,000円を追加し、予算の総額を232億9,874万6,000円とするものでございます。専決処分した日付は、平成30年1月31日でございます。

本補正予算につきましては、除雪対策費について専決処分してございます。例年を上回る12月初旬からの降雪などに伴いまして、除雪対策経費について増加が見込まれたことから、所要額の追加補正を行ったものでございます。

歳出の6ページのほうをお願いいたします。8款2項4目除雪対策費でございます。内訳といたしまして、除雪作業員賃金、それから需用費、各それぞれの需用費に2,127万8,000円、それから委託料6,892万7,000円、除排雪機械借上料1,949万8,000円をそれぞれ追加計上してございます。

5ページの歳入をお願いいたします。財源といたしまして、財政調整基金からの繰入金で措置してございます。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際はページと項目を示してください。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第2号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第2号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案を議題とします。

説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、次に議案第2号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案についてご説明いたします。

第1条では、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ6億9,301万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ226億572万9,000円とするものでございます。

第2条では継続費の補正、第3条で繰越明許費、それから第4条で債務負担行為の追加及び変更、第5条では地方債の変更、廃止をそれぞれ定めるものでございます。

本補正予算につきましては、各事務事業の確定、入札減などの事業精査に伴う予算措置が主なるものとなってございます。

歳出からご説明いたします。21ページのほうをお願いいたします。21ページの下から3段目になりますが、2款1項3目財政管理費でございます。こちらの積立金につきましては、各基金の利子を積み立てるため、それぞれ追加計上してございます。

次に、28ページのほうをお願いいたします。28ページの下から2段目になりますが、3款1項7目障害者福祉費でございます。こちらの扶助費の自立医療費1,450万円の追加につきましては、人工透析などにかかる更生医療費の給付費が伸びたことにより追加してございます。また、歳入の国、県支出金についてもあわせて補正してございます。

次に、その下29ページになります。中段の4目保育所運営費でございます。こちらにつきましては、今年度から新規加算となりました保育所職員に対する処遇改善加算などによりまして追加してございます。

次に、31ページをお願いいたします。31ページ、中段になりますが、4目環境衛生費でございます。

負担金補助及び交付金の津軽広域水道企業団受水参加負担金7,416万2,000円の減額でございます。こちらは、基本水量を定めた覚書の変更により減額となったものでございます。

次に、34ページのほうをお願いいたします。右の説明欄の（6）番になります。農業次世代人材投資事業でございます。こちらの負担金補助及び交付金の農業次世代人材投資事業補助金1,207万3,000円の減額でございます。こちらは、継続交付対象者1名の中止、また交付申請者の減少によりまして減額したものでございます。こちらにも県支出金もあわせて減額となっております。

次に、37ページをお願いいたします。中段でございます2目道路新設改良費でございます。（2）番の社会資本整備総合交付金事業費でございます。こちらの道路改良舗装工事費の減額につきましては、稲盛芦沼線道路改良工事に伴いまして、国庫補助金の内示額の減及び事業費の精査によるものでございます。こちらにもあわせて国庫支出金並びに地方債を減額してございます。

次に、46ページをお願いいたします。46ページの右の説明欄の（5）番です。旧木造中央公民館講堂移築保存費でございます。こちらの移築、増築工事費の減額につきましては、工事実施年度を平成30年度、31年度とするため、全額を減額し、あわせて市債のほうも減額してございます。また、2表のほうで継続費の補正を行いまして、事業費の年度割を変更してございます。

次に、その下、47ページでございます。最後の11款公債費でございます。こちらの元金の長期債償還元金2億8,873万5,000円を追加してございます。こちらは、高い利率の借入金につきまして繰上償還を実施するもので、返済完了までの利息1,460万4,000円が軽減されるということになります。こちらは、減債基金で充当してございます。

以上が歳出でございます。

続いて、引き続き歳入、13ページをお願いいたします。13ページでございます。歳入についてご説明いたします。14款国庫支出金及び次のページの15款県支出金と続いてございますが、いずれも事業費の増加、増額または減額に伴いまして、それぞれ所要額を計上したものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。17ページ、繰入金でございます。上から2段目になります。基金繰入金2億2,426万8,000円を追加してございます。主なるものとしたしましては、財政調整基金、一番上ですが、3,905万8,000円を減額してございます。こちらは、本補正予算の調整に伴いまして繰戻し措置を行ってございます。その下の減債基金繰入金、これは歳出の公債費でご説明いたしました繰上償還に伴う減債基金の繰入金でございます。

次に、次のページ、18ページをお願いいたします。18ページの下段になります21款市債でございます。こちらは、各事業費の増減に伴いまして、所要額の予算措置を講じてございます。

以上、補正（第8号）についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ないですか。

成田委員。

○5番(成田 博君) 33ページ、中段の農業振興費ですけれども、先ほど課長のほうからも大きい金額のところ説明あったわけですからけれども、そのほかにも農業振興費やら負担金、交付金、畑作振興費などちょっと何百万単位で減額になっていますけれども、この内容についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長(山本清秋君) 農林水産課長。

○農林水産課長(工藤睦郎君) 成田委員にお答えいたします。

33ページ、農林水産業費の中で金額が大きいということで、その内訳、主なものをご説明いたします。まず、34ページ、説明の6、農業次世代人材投資事業、19節の補助金ですけれども、これは先ほど財政課長からも説明ありましたが、当初の見込んでいた該当者35名プラス夫婦1組と見込んでおりましたが、新規の申請者が少なかったこと、また28年度の該当者1名が辞退したことと、あとはその1名所得に応じて交付金が減額されることから、1,207万3,000円減額となっております。

次に、その下段、畜産業費、つがる北部地区草地畜産基盤整備事業負担金、減額の1,768万4,000円ですけれども、これは車力地区にある屏風山牧野の草地整備事業であります。入札減並びに他地区との事業費の調整による事業費の減額となっております。

続きまして、その下段、農地費、流木巻橋撤去工事、減額の2,114万7,000円、これは仮設工の部材が入手困難となり、工期内、渇水期の完成が不可能となったため、減額し、改めて30年度の当初予算に計上しております。

以上でございます。

○委員長(山本清秋君) 成田委員。

○5番(成田 博君) 営農指導員の賃金222万6,000円、これ申し込みはしたけれども、来る人がいないということですからけれども、営農大学あたりへ行くと結構優秀な指導員候補がいるとは思いますが、そういうところにもまず聞いてみたのかどうかちょっと伺います。

○委員長(山本清秋君) 工藤農林水産課長。

○農林水産課長(工藤睦郎君) 成田委員にお答えします。

営農指導員ですけれども、こちらで募集していたのは、あくまで営農指導員の資格のある方ということで、先ほど委員おっしゃられました営農大学の卒業生とかになりますと指導員の資格とか持っていないので、あそこはあくまで自営者養成学校という認識であります。こちらのほうでは、県の普及センターといいますか、営農指導員なりを募集かけていたのですけれども、なかなか見当たらなかったということで今回減額しております。

○委員長(山本清秋君) 佐々木委員。

○13番(佐々木直光君) 39ページの地域住宅支援事業が2億6,000万ほど減額になっていますけれども、これについての説明をお願いします。

○委員長(山本清秋君) 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまの佐々木委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、当初の内示額の減ということと入札減となっているのですけれども、内容としましては当初桜木団地の公営住宅建設工事、こちらを6棟28戸ということで計画を立てて要望しておりました。しかしながら、実際に採択になったのは4棟17戸となりまして、差し引き2棟11戸の減となったものでございます。それに伴っての減額ということになっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） そうすると、今建てかえ行われていますけれども、市としてもこの建てかえに対して計画立てたと思うのですけれども、その計画と進捗状況のおくれといいましょうか、差とか、そういうものあるのでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君） 今の佐々木委員の質問にお答えします。

建設戸数の全体計画が225戸でありまして、29年度建設が繰り越しになるのですけれども、それが完成しますと全部で143戸の建設戸数となります。そうしますと、全部で、残りが82戸が残ります、30年以降の建設となります。パーセント、進捗状況としては64%ぐらいとなっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） そうすると、ほぼ予定どおり、計画どおりと見てよろしいのですか。

○委員長（山本清秋君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君） 今の佐々木委員の質問にお答えします。

28年度までには、予定どおり進んでおりました。今年度内示のほうは7割ぐらいということで、若干建設戸数が減っていますので、若干はおくれている状況にはあります。

以上です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第3号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） それでは、私のほうから議案第3号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ867万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,979万3,000円とするものであります。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。6ページ目をお開きください。1款1項1目の一般管理費について282万4,000円の減額をしております。内容としましては、説明欄の1の12節役務費に、納入通知書郵送料の改定により通信運搬費に26万2,000円と、コンビニ収納の件数増により手数料に2万7,000円の増額、27節公課費で、確定申告により消費税を313万6,000円減額計上し、事業の一般管理費として計284万7,000円減額しております。

次に、説明欄2の4節共済費に職員の給与改定により市町村職員共済組合費に2万円、同じく市町村職員退職手当組合費3,000円増額計上し、人件費にかかわる一般管理費で2万3,000円増額計上しております。

次に、2目の処理場管理費について520万円の減額をしております。内容としましては、説明欄1の11節と13節について、こちら11処理施設の事業費の精査と入札減により、11節需用費の光熱費で220万減額、13節委託料の維持管理委託料で300万の減額としております。

次に、2款1項2目の利子について64万7,000円の減額をしております。内容としましては、説明欄1の利子、23節償還金利子及び割引料において、長期債償還利子の利率の変動により64万7,000円減額したものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。5ページ目にお戻りください。4款1項1目一般会計繰越金でございます。こちらには、歳出減額分867万1,000円を一般会計繰入金から減額計上しております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第4号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） それでは、議案第4号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ35万8,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を

それぞれ7億1,097万8,000円とするものです。

初めに、歳出予算からご説明いたします。6ページ目をお開きください。1款1項1目の一般管理費について20万2,000円の増額をしております。内容としましては、説明欄1の12節役務費に納入通知書郵送料の改定により通信運搬費に11万5,000円、コンビニ収納の件数増により手数料に1万7,000円の増額で、事業費の一般管理費として13万2,000円を増額計上しております。

次に、説明欄2の4節共済費に、職員の給与改定により市町村職員共済組合費に5万6,000円、市町村職員退職手当組合費に1万4,000円増額計上し、人件費に係る一般管理費として7万円増額計上しております。

次に、2目の浄化センター管理費について16万の増額をしております。内容としましては、説明欄1の11節需用費に2処理場の事業費精査により光熱水費に不足を生じる見込みとなったため、16万円の増額計上をしております。

次に、2款1項1目木造地区建設費について3万4,000円の増額をしております。内容としましては、説明欄2の4節共済費に職員の給与改定により市町村職員共済組合に2万9,000円、市町村職員退職手当組合費に5,000円を増額計上し、人件費に係る木造地区建設費として3万4,000円増額計上しております。

次に、3款1項2目の利子について75万4,000円の減額をしております。内容としましては、説明欄1の23節償還金利子及び割引料に長期債償還利子の利率の変動により75万4,000円減額したものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。5ページ目にお戻りください。1款1項1目公共下水道負担金でございます。内容としましては、通常5年分割で納入される公共下水道受益者負担金を一括納付された方がふえたため、63万9,000円を増額計上しております。

次に、2款1項1目の公共下水道使用料でございます。こちらは、現年分の使用料を4月から10月までの実績をもとに精査したところ、450万の増額が見込めましたので、増額計上しております。

次に、4款1項1目の一般会計繰入金です。こちらは、歳出及び歳入予算の調整で503万2,000円減額計上しております。

次の6款2項1目の雑入でございます。こちらは、消費税の確定申告の結果により、消費税還付金を46万5,000円減額しております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第5号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、議案第5号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,654万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億8,552万8,000円とするものでございます。

平成30年3月1日提出、つがる市長。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費20万8,000円の減額補正ですが、これは人件費の減額でございます。

次に、第9款基金積立金、1項1目基金積立金1,675万2,000円ですが、これは保険基盤安定繰入金の増額による歳出予算の調整のため増額するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。第8款財産収入、1項1目利子及び配当金43万1,000円の増額補正ですが、これは国保財政調整基金の積み立て利子でございます。

次に、第9款繰入金、1項1目一般会計繰入金の増額ですが、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分で452万5,000円の減額となりましたが、同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分で2,069万2,000円の増額となったことなどにより、1,611万3,000円を増額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

---

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第6号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、議案第6号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,768万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億637万円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費467万7,000円の増額補正ですが、これは後期高齢者医療広域連合への負担金で共通経費負担金の確定により131万9,000円の減額と、療養給付費負担金の確定により590万円の増額などによるものでございます。

次に、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1,075万9,000円の増額ですが、保険基盤安定負担金の確定により793万9,000円の減額と、特別徴収保険料で116万円の増額、普通徴収保険料で1,753万8,000円の増額によるものでございます。

次に、第3款諸支出金224万9,000円の増額ですが、1項1目保険料還付金で30万円の増額と、2項1目一般会計繰入金で平成28年度療養給付費負担金の確定による返還金の増額と前年度からの繰越金を合わせた194万9,000円を一般会計へ繰り出し処理するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。第1款後期高齢者医療保険料1,869万8,000円の増額ですが、1目特別徴収保険料では予算額に対し調定額がふえたことにより116万円の増額と、2目普通徴収保険料でも予算額に対し調定額1,753万8,000円がふえたことによるものでございます。

次に、第3款繰入金326万2,000円の減額補正ですが、1項1目事務費繰入金では事務費の精査及び共通経費負担金並びに療養給付費負担金の確定により人件費9万6,000円の増額、共通経費負担金131万9,000円の減額と療養給付費負担金590万円の増額により、合わせて467万7,000円の増額と、2目保険基盤安定繰入金で保険基盤安定負担金の確定により793万9,000円が減額となったものでございます。

次に、第5款諸収入、2項1目雑入224万9,000円の増額ですが、過年度保険料還付金の実績見込みによる増額と、平成28年度療養給付費負担金返還金によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

---

◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第7号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） それでは、議案第7号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

本補正は、歳入歳出それぞれ1億9,258万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ46億8,319万7,000円とするものです。

平成30年3月1日提出、つがる市長、福島弘芳。

歳出からご説明いたします。6ページをお願いします。歳出の主なものは、2款の保険給付費1億1,704万3,000円の増額で、2款1項1目居宅介護サービス給付費、2目地域密着型介護サービス給付費、3目施設介護サービス給付費及び8ページをお願いします、4項1目の高額介護サービス費で、それぞれの各利用者が増加している状況にあることから増額したものです。

次に、9ページをお願いします。3款1項1目介護保険財政調整基金積立金7,550万7,000円の増額は、国、県などの保険給付費に対する負担金等が概算額で多く交付されることから、翌年度精算後の返還に備えるために一時積み立てるものでございます。

次に、歳入の5ページをお願いします。歳入は、国、県などの保険給付費に対する負担金などの概算額が確定したことに伴い、それぞれ調整したものです。

まず、介護給付費国庫負担金が9,134万9,000円、支払基金介護給付費交付金1,907万円、県介護給付費負担金7,253万円の増額となっております。

また、7款1項1目介護給付費繰入金1,035万1,000円は、歳出の保険給付費の増額に対する市の負担分を調整するため計上したものでございます。

以上、審議のほうをよろしくお願ひいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第8号 平成30年度つがる市一般会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） それでは、議案第8号 平成30年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。議案第8号 平成30年度つがる市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ233億4,000万円とするものでございます。

第2条、債務負担行為、第3条、地方債においては、それぞれ条件を定め、第4条では一時借入金  
金の最高額を50億円と定めております。

第5条では、地方自治法に基づき、歳出予算の流用について定めたものでございます。

平成30年3月1日提出、つがる市長。

それでは、歳入歳出の概要についてご説明申し上げます。11ページ、12ページの総括表、歳入歳  
出予算事項別明細書をもとに大きく増減となっている主な内容についてご説明いたします。

まず、11ページ、歳入でございます。1款市税でございます。0.5%、1,182万5,000円減の23億7,590万  
2,000円としてございます。個人市民税については、給与所得等の増額を見込んだ増収で積算して  
おりますが、固定資産税は評価替えなどに伴う減収、たばこ税については喫煙者の減少など減収が  
見込まれ、減額計上としてございます。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金の各種交付金につきましては、これまでの実績を参考に  
しつつ、国が示している動向を見ながら積算しておりますが、6款地方消費税交付金については税  
制改正に伴う精査基準の見直しによる4%、2,000万円増の5億2,000万円としてございます。

次に、10款地方交付税でございます。当市歳入の大宗を占めます地方交付税は89億9,000万円と前  
年度比1.2%の減としてございます。内訳としては、普通交付税で前年度比1億5,000万円減の84億  
5,000万円、特別交付税で前年度比4,000万円増の5億4,000万円で見込み計上してございます。

14款国庫支出金では、6.1%、1億9,905万8,000円増の34億8,689万6,000円となっております。  
社会資本整備事業、稲盛芦沼線道路改良事業、公営住宅建設事業で6,833万5,000円、民生安定事業、  
豊富35号線道路改修事業、豊富18号線道路改良事業で1億2,667万1,000円、保育所運営費扶助費  
6,741万5,000円など事業費が増額になったことにより増額計上となったものでございます。

18款繰入金では、前年度比14.5%、1億4,067万3,000円増の11億1,281万5,000円となってい  
ます。予算全体の財源調整を含め、財政調整基金から8億6,421万円、市民特別健診事業、子ども医  
療費助成事業など、各種事業に対して特定目的基金、特別会計から2億4,860万5,000円を繰り入れ  
してございます。

21款市債では、前年度比24.3%、8億3,430万円増の42億6,640万円を計上してございます。市債  
の増額要因は、総合体育館建設事業7億700万円、旧木造高校稲垣分校改修事業に1億1,600万円、  
柏玉水、稲垣沼館コミュニティセンター建設事業2億5,180万円などにより増額計上となったもので  
ございます。これによりまして、平成30年度末の地方債残高見込額は207ページに調書としてござい  
ますが、合計で375億7,700万5,000円となるものでございます。

続きまして、歳出でございます。12ページをお願いいたします。1款議会費でございます。14.2%、  
2,601万4,000円増の2億883万4,000円となっております。職員の人件費及び議員報酬の改定など  
により増額計上となったものでございます。

2款総務費では、21.5%、3億5,057万7,000円増の19億8,494万3,000円となっております。柏玉水、稲垣沼館コミュニティセンター建設事業費2億5,193万7,000円、東京事務所開設準備費850万2,000円、つがる市議会議員一般選挙費5,024万2,000円など新たな事業として計上してございます。

3款民生費では、0.8%、5,486万2,000円増の68億2,043万円となっております。車力認定こども園費が民間移行に伴い1億2,593万8,000円の皆減、児童福祉費の認定こども園費整備事業補助金3,420万4,000円の減となっておりますが、障害福祉費の扶助費4,532万4,000円、保育所運営経費の扶助費1億9,495万1,000円など増額になっており、結果的に微増となっております。

4款衛生費では、6.4%、1億4,704万1,000円減の21億3,459万3,000円となっております。車力診療所改修事業完了による5,232万3,000円、つがる広域水道企業団受水参加負担金1億7,851万3,000円、それぞれ減額となっておりますが、塵界処理費の西部クリーンセンター延命化事業に伴う西北五環境整備事務組合負担金1億3,651万9,000円、一般廃棄物最終処分場建設事業費2,209万7,000円など増額計上してございます。

5款労働費では、0.9%、12万9,000円減の1,443万8,000円を計上してございます。

6款農林水産業費では、1.9%、3,433万8,000円増の18億8,582万9,000円となっております。県営事業負担金などの負担金3,963万1,000円の増額、農道橋定期点検診断委託料1,308万9,000円、柏ロマン荘増築工事費1億7,898万7,000円を新たな事業として計上してございます。

次に、7款商工費では、45.6%、1億4,183万3,000円減の1億6,917万9,000円となっております。つがる地球村大規模改修事業完了により減額となったものでございますが、新たにつがる地球村スポーツパーク遊具設置工事費として800万円を計上してございます。

次に、8款土木費では、15.5%、3億7,395万円増の27億8,268万4,000円となっております。元増家調線道路改良事業費5,650万円、稲盛芦沼線道路改良事業費3,040万2,000円、豊富35号線道路改修事業費1億1,932万7,000円、公営住宅建設事業費1億4,064万3,000円がそれぞれ増額になっており、また豊富18号線道路改良事業費4,280万3,000円を新たな事業として計上してございます。

9款消防費では、12.1%、1億8,691万9,000円減の13億6,013万円となっております。森田、繁田コミュニティ消防センター建設工事完了などにより減額もございましたが、高規格救急車購入費4,066万9,000円、森田大館コミュニティ消防センター建設事業費1億1,429万6,000円、消防再編に伴う庁舎建設費5,755万円を新たに計上してございます。

次に、10款教育費では、33%、6億4,109万7,000円増の25億8,248万4,000円となっております。旧木造高校稲垣分校改修事業費1億1,516万円の増額、柏ふるさと交流センター改修事業費9,324万8,000円、総合体育館建設事業費7億700万円など新たな事業として計上してございます。

次に、11款公債費では、長期債償還元金利子8,508万4,000円増額により、対前年度比2.6%増の33億4,645万6,000円となっております。

平成30年度の当初予算の概要は以上でございますが、附属説明書として一般会計、特別会計の対

前年度の比較、一般会計歳出の性質別分類、予算の構成図、第2次総合計画の基本目標、主要施策に分類した主要事業一覧を別冊で提出してございます。ご参考にしていただきたいと思います。

以上、議案第8号 平成30年度つがる市一般会計予算案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

ここで休憩します。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前11時10分

○委員長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、歳入の質疑を行います。36ページまでとなります。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は、区分して審査します。

1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。37ページから71ページまでとなります。ありませんか。

木村委員。

○6番（木村良博君） ページは50ページ、ここに地域おこし協力隊事業費とあるわけですが、29年度の予算には農業振興費で盛っていたわけですが、今回は総務費に盛ってきております。その理由、そしてまたこの地域おこし協力隊の事業内容、そしてまた29年の実績、これを説明をお願いします。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） ただいまの木村委員の質問に答えさせていただきます。

まず、所管がえの理由とこのことですが、昨年度までは事業の目的をつがるブランドを中心とした新規農業ということに絞って進めておりましたので、経済部のほうに予算を計上していたのですが、今年度からは、30年度からは新規就農のほかに地域ブランドのPR、地域おこしや住民の生活支援など範囲を広げるために地域創生対策室を担当部署にしました。そのため、企画費に計上したものであります。

次の地域おこし協力隊の事業の内容についてですが、都市地域の住民をつがる市に受け入れて、その方を地域おこし協力隊として委嘱しまして、一定期間以上農業の応援、地域ブランドのPRや開発、住民の生活支援などの地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域、つがる市への定住、定着を図るものがございます。昨年度、今年度までの実績ということですが、つがる市ではただいま実績はございません。ゼロ人となっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 実績はゼロと、こういう答弁ですが、例えばこういう施策をとったらどうか  
なと、ご提言。たまたま鮭ヶ沢の建石の木村才樹さん、皆さんご存じかと思います。その方は、大  
きく本市につくって農業やっているわけですが、来ているメンバーを見れば、例えば東北大学、そ  
していろんな農学部とか来ています。そして、たまたま女性の、去年、おとし、女性群も2人、  
そういう研修に来ていろんな活動をして、そうしたら地元で2人嫁になったそうです。やっぱりそ  
ういう例えば大学生でも女性の方も結構いるし、また実際農家でなくて、農学部とかそういうもの  
に興味を持って入学している人もたくさんいると思います。やっぱりそういう人たちにきちっとP  
Rしながら、ターゲットを絞ってやれば実績ゼロと、こういうこともしかすればならないのでは  
ないかなと、そういう施策をとってほしいとお願いしておきます。

○委員長（山本清秋君） 答弁いいの。

○6番（木村良博君） 答弁もらいます。

○委員長（山本清秋君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 貴重な意見ありがとうございます。この地域おこし協力隊の事業は、人  
口減少対策が一番の目的でございますので、今後担当部署と検討して前向きに考えていきたいと思  
いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ページは49ページ上段になります。説明の19節の負担金補助及び交付金、こ  
このところは多分人口減少対策の各事業の内容だと思っていました。その内容についてもわかって  
いるのですが、その下の移住者マイホーム云々、それから子育て・若年夫婦云々、それから新婚生  
活家賃云々のこの3点について、それぞれ250万、492万、446万4,000円とあるのですが、この事業  
の内容、中身、ちょっとご説明いただきたいなと思います。

○委員長（山本清秋君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 49ページの負担金の3つの項目についてでございますけれども、まず移  
住者マイホーム応援事業費補助金でございますが、これは移住世帯、つがる市への移住世帯の方が  
100万円以上の新築または中古住宅を取得する場合、建築取得費用の5%、上限30万円ですけれども、  
助成する制度でございます。その移住世帯の方が子育て世帯とかであれば10万円をさらに加算する  
と。建築業者が市内の業者であれば、さらにまた10万円加算すると、そういう制度でございます。

次に、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業補助金でございますが、これはつがる市に移住する子  
育て若年夫婦世帯の方が市内の民間賃貸住宅、アパート等に転入した場合、その家賃の一部を助成  
する制度でございます。最高で1万5,000円、月額、60カ月となっております。ただ、これも子育て  
世帯であれば1万5,000円加算がありまして、月額3万円補助するものでございます。

次に、新婚生活家賃応援事業補助金でございます。これは、婚姻届を提出してから1年以内の新婚夫婦ですけれども、夫婦ともに40歳未満となっておりますが、市内の民間賃貸住宅、アパート等ですけれども、入居した場合、家賃の一部を助成する制度でございます。月額上限1万5,000円、60カ月までと、そういう制度でございます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） 中身は大体わかっているのですけれども、そうするとこの250万円でことしの分として何件ぐらい見込んでいるのか。

それからもう一つ、子育て若年夫婦云々については492万、上限1万5,000円で60カ月、これは過去のものも入っているのか、新規で新しい年のものがこれだけなのか、同じく下の新婚生活の関係の家賃の応援についても同じ、前のものも入っているのか、これは30年度分として予算化されているのか、そこのところの答弁をお願いします。

○委員長（山本清秋君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

まず、移住者マイホーム応援事業補助金ですけれども、これは新規の方5世帯分見しております。

次に、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業補助金ですけれども、これは18世帯分を見ているのですけれども、29年度までの継続分、29年度まで申請して決定した世帯が8世帯、あとは新規で10世帯分予算を計上しております。

次に、新婚生活家賃応援事業補助金ですけれども、これも29年度までに申請決定になった継続世帯は18世帯、30年度の新規分としまして8世帯分、合計26世帯分計上しております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） わかりました。そこで、私何回もこれまで減少対策、子供をふやす対策ということで質問させていただいてきましたけれども、この数で新規で10件分ということで、なかなかこれでは人口減少の対策にならないなど、数字が小さくて、もっとやはり努力して、もっと大きい数字を上げれるような努力をしていかないとますます人口が減っていくのではないかなど、そういう心配をしていますので今確認したのですけれども、やはりもっともっと若い世代につがる市に住んでいただけるようないい条件を、周りの市町村、言葉は悪ければあれですけれども、何となく隣近所、人のやりとりばかりしているような感じがあるわけですので、ほかの周りの市町村でやっていないやはり新しい事業を組み入れて子供をふやす対策あるいは人口減少の対策を図っていただきたいというふうに思っていますので、その辺のところもこれからまたさらなる努力をお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 今の佐藤委員と同じ49ページ、委託料、出会いイベント業務委託料、去年より若干ふえていますが、この委託先はまずどこですか。

○委員長（山本清秋君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） この出会いイベント業務委託料ですけれども、昨年まで出会いイベントは実行委員会をつくって、その実行委員会で企画運営して実施していたのですけれども、どうしても実行委員の委員の出席率も少ないし、市の職員の委員がほとんどの状態でしたので、ことしからはイベント運営の会社といいますか、団体に委託して、プロの方ですので、まだ業者とかは決まっていないのですけれども、そういう体制で実施することになっております。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 昨年聞いたところ、14組のカップルが誕生したというふうにご報告受けたと思うのですけれども、まだこのイベントをやって月日はたっていないですよ。そんなにたっていないのに14組のカップルが誕生したということに私は大変関係者の方々苦勞されたのだなと思って、またそれだけ出会いを求めている若い人たちが多いわけです。大いにこういう事業にはお金をかけてもいいと思います。ぜひ新しく委託される方々に頑張ってくださいまして、14組が倍ぐらいにカップル誕生になるように大いに期待をしたいと思います。頑張ってください、よろしくお願ひします。

それから、その下の東京事務所開設なのですけれども、我々議員にも説明があり、今回一般質問でも取り上げられておりましたので、詳細なことはわかっているのですけれども、現地で2人の職員採用、また職員から2人東京のほうに任命されるようでございますけれども、もうその方々は大方内示があるものだと思いますが、その辺はどうですか。

○委員長（山本清秋君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） ただいまの質問は、東京事務所のことについてですけれども、平成30年度は青森県の東京事務所に職員2人を実務研修ということで派遣します。それで、市の東京事務所は31年度内に立ち上げる、設置する予定ですので、市の東京事務所ができたときは職員を現段階では4名想定しております。あとブランド品とかのアンテナショップにつきましては、現地から採用する二、三名程度になると思うのですけれども、予定でございます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） いずれにせよ、行かれる職員の方は大変ご苦勞されると思いますけれども、今開設したからといって2年、3年ですぐに結果が出るというものではないと私は思っています。だけれども、いつまでも同じようなことをするのではなく、ある程度5年とか7年ぐらいで結果を出すというような、そういう目標を持って頑張ってくださいたいと思います。マスコミなどにより

ますと、アンテナショップは各地で競争時代に入っていて、私たちはつがる市では初めての試みですが、東京のほうに行ったら決して珍しいものではありません。ですから、大変競争が激しいと思います。マスコミ関係によりますと、そのアンテナショップでまあまあ成績を残しているのが北海道ぐらいではないかということです。デパートなどでも北海道物産展は大変な人気なわけですけれども、それでも東京のほうに行かれてアンテナショップとなりますと、年間の経営というのはなかなか厳しいと思います。でも、それにもめげずにやらなければ、メロン、スイカのブランドなどがますます明るい光がなかなか難しいと思いますので、私はこの東京事務所、アンテナショップの開設に大いに期待をします。私たちもそんなに焦らずに温かい目で見守っていきたくと思っています。行かれる職員の方のご健闘を心からお祈り申し上げます。いいです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、第1款から2款まで質疑を終わります。

3款民生費から4款衛生費まで質疑を行います。71ページから100ページまでとなります。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 79ページ、13番の木造福祉交流センター花しょうぶの館とかあるのですが、私はここでお聞きしたいのは、同じ指定管理料をいただいている森田のおらほの湯と、それからしゃこちゃん温泉を比較すると、どうも一方は非常に企業努力をしているけれども、例えば森田のおらほの湯なのですが、火曜日は60歳以上のご高齢の方は入浴料が100円なのです。水曜日は150円、金曜日は同一家族であれば5人までおいでくださったら500円の入湯料なのです。だけれども、そのときは木造町内のほうからおらほの湯100円ですから、入れないくらいお客さん行っているのです、すごいです。同じようにしゃこちゃん温泉に来ると、そういう割引というのがないのです。おらほの湯も10枚の券は売っています。割安で売っています。しゃこちゃん温泉も10枚の券は売っているのですが、こういうおらほの湯と比較すると、同じ指定管理料いただいているながら、高齢者の方の割引とか、そういうのがありませんもので、いつもどうなっているのかなと思って今回伺うわけなのです。その辺どういうふうになっていますか、教えてください。

○委員長（山本清秋君） 佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 確かに長谷川委員の言う指摘どおり、木造のしゃこちゃん温泉、じよっぱり温泉、ウェルネスセンターは同じ体系であります。そして、おらほの湯は100円となっております。これ実は合併時のときから、ほとんど経営体系が変わっておりません。私も今これ見まして、余り差があるのであればちょっと考えていかなければならないものと今考えております。そして、もちろん入浴料の入ってきたお金の関係もありますし、あと修繕とかの関係もありますので、そこら辺をもう少し精査して民営を圧迫しないような取り組みをして考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山本清秋君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 本当に火曜日の100円ときは、入っている人の半分以上は木造の人なので、森田の人よりも木造の人が多くなるような気がするのです。ですから、同じ指定管理料いただいているのですから、その利用客の状況というのを把握したら、このしゃこちゃん温泉でもできるのではないかなと思いますので、ぜひご検討していただきますようによろしくお願いします。

それから、福祉課長、皆さん気がついていますが、階段上がってくると何カロリー消費というのは、これ私たちが岩手県の北上市役所に視察に行きましたときに取り組んでいました。いいなと思って福祉課長にお願いしましたら、お金がかからないということで早速取り入れてくださっています。皆さんエレベーターを使わないで3階まで階段を使ってくると、あめ玉1つ分のカロリー消費になるそうで、こういうことにも大変取り組んでいる福祉課でございますので、これからもよろしくお願いします。いいです。

○委員長（山本清秋君） 答弁いい。

○4番（長谷川榮子君） はい。

○委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。

佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ページは、96ページ中段です。合併処理浄化槽費の件についてちょっとお伺いしたいのですが、2年ぐらいさかのぼってみましたら、28年度155万4,000円の当初予算でありました。それから、昨年29年は2,801万6,000円、相当額が伸びているわけですがけれども、それに比してことしもまた30年度も2,801万6,000円ということで予算、されているわけですがけれども、28年度の場合は158万8,000円に対して使用額が五十幾らで、96万3,000円減額になっているのですが、これ多分浄化槽の設置が1基分であったのかなと想定していますけれども、これの補助額と、28年度の150万、その年が2,800万とふえた、それから30年度も2,800万にふえているのですけれども、何基見て、ふえてきているのだと思うのですが、実際何基分を想定しているのか、それともう一つは補助率幾らなのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまのご質問ですがけれども、済みません、資料がちょっと整理になっておりませんでしたので、後ほど整理した上で報告させていただきたいと思います。

○委員長（山本清秋君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、3款から4款まで質疑を終わります。

5款労働費から7款商工費まで質疑を行います。100ページから124ページまでとなります。

木村委員。

○6番（木村良博君） さっきは議長と手を挙げて申しわけございません。107ページ、ここに農業次世代人材投資事業補助金とあるわけです。これも名称が変わったところですが、実際のところ今ま

で対象者は最初から何人対象になったのか、人数をお知らせいただければと思っております。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 木村委員にお答えいたします。

農業次世代人材投資事業、該当者ということで、平成24年度から開始になりまして、29年度までの交付対象者は48名となっております。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○6番（木村良博君） そろそろ初年度からの人がある程度一人前になってくる時期だと私は思っていますが、効果は出てきているのか、また見えてきているのか、その辺のところを答弁お願いします。

○委員長（山本清秋君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今まで給付を受けた新規就農者ですけれども、実績はどうなっているのかということですが、確かに今までもらった方でも卒業した方もいます。実情を見ますと、頑張って1人で何百万も所得を得ているという方もおります。実際全体的に眺めると、やはり新規に農業に従事する方がふえていると、また実績も上げているということで、非常に効果があるものと考えております。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 私が何でもこういう質問をするかということ、この間農業振興対策特別委員会で事務局の方が、青森県内で農作物の作付面積、品種別で、農林部長、県内で作物をつけている面積で1位が何種類あるのか、2位がどのぐらいあるのか、トップテンにどのぐらい入っているかと、これは把握……私から読み上げます。1位の農作物、種類別ですが、4品目県内でトップです。1番につけています。2位が2品目あります。その中にゴボウ、長芋、ニンニク、これは入っていません。ただこれは私から見れば、ここはもっともっと伸びていくのではないかなと、こう思っております。そういう中で、1位、当然スイカ、メロン、米、ブロッコリーです。2位は、ネギ、トマトです。あと長芋は12位です。ゴボウ9位、ニンニクは10位です。やっぱり市長が公約で農業のブランド、活力ある農村づくり、これを訴えるのは当然だと、私はこの作物の面積を見れば当然だと、こう思っています。そういう中で、さっき補正でも県の指導員がなくて、不用額、減額していると、こういうことを見れば、もう少し本気になって、やっぱり県の普及所だけでなくもいいから、農協のOBでもそういう人たちでも、とにかくこういう若い人に、ふえているので若い人にそういう指導体制を徹底してほしいと、そこを副市長に答弁お願いします。

○委員長（山本清秋君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 大分前から、いわゆる普及所の経験者と、OBでも経験者でも、その方たちを市役所に来ていただいて指導していただきたいというふうにならざるを得ないかと考えて、そういう施策をやってきましたけれども、なかなかいわゆる金銭面で折り合いがつかなくて、募集してもなかなか来

てくれないと。とすれば、今委員がおっしゃられましたように、県内で1位の品目が4品目あると、そういうことから考えれば、今委員がご提言された若者でも、あるいは農協の指導員を経験した人でも、そういうこだわらずに今募集に踏み切って新しい施策に行く時期に来ていると、そういうふうに感じています。当然その東京事務所の絡みもありますので、東京事務所のほうにも、当然東京事務所としては売り上げがあればあるにこしたことはないのですけれども、とにかくつがる市の中でどういうものがつくられて、どういう形で流通しているのか、そういうのを東京の、いわゆる首都でさまざまな人に感じてもらいたいと、そういうことにも、この市内で経験者を働いていただいて、指導していただいて、そういうふうにしてつなげていきたいというふうを考えていますので、これから検討していきたいというふう考えております。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○6番（木村良博君） きのうの一般質問の中で、副市長の答弁の中で、何もないところが魅力だと、こういう答弁あったので、私は今副市長に答弁をお願いしているのですけれども、やっぱりつがる市は、やっぱり似合うのは農業よりないのです。この農業がやっぱり活力でないと、つがる市全体がやっぱり発展しないと、そういう意味ではやっぱり若者が、後継者が少ないとかなんとかでなく、やっぱり後継者が育つ環境、やってみるかとか挑戦する、そういう意欲を持つ、そういう環境づくりに徹底して施策を講じてほしいとお願いして終わります。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 97ページの上のほう、衛生費なのですけれども、総合健診委託料であります。健診率とかは一般質問で木村議員が聞いておりましたので、大体わかりました。私も去年の3月に、この健診センターについて一般質問しておりました。三沢で導入しているポイント制度、これを当市でも考えてはどうかということをお願いしましたところ、早速取り上げてくださいました。今そのポイントの交換の時期ですよ……

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員、それさっきだ。100ページからなので、たしか終わったはずだ。

○4番（長谷川榮子君） ごめんなさい、済みません。ごめんなさい、そうしたら、あります。124ページまでだったのだね。

○委員長（山本清秋君） 100ページから。

○4番（長谷川榮子君） 失礼しました。121ページ、ではいきます。商工費、中心街活性化対策補助金ありますけれども、その中で空き店舗対策事業補助金とありますが、これは木造の商店街のことを対象にしているのでしょうか、まずそこからお願いします。

○委員長（山本清秋君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） あくまでもつがる市全体を対象ということでやっています。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） そうすると、森田とか田舎のほうの小さいお店なんかやめたところも対象

になっているわけですか。それはさておきまして、では木造の中心街というか、有楽町から千代町、上町まで入るのでしょうか、その間に空き店舗というのほどのぐらいあるのですか。

○委員長（山本清秋君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） まことに済みません、その数まではちょっと把握してございません。後ほどお答えしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この通りを歩いてみると、最近目立つのがデイサービスとか介護サービスの受け付けの、そういうところが何件か目立っているなと思います。だけれども、一般の住民が求める食品店とか、そういう店はなくなってもふえていないなと思うのです。空き店舗を利用ですから、どういう方法で利用されてもいいわけだと思うのですけれども、何かこれはつがる市だけでなく、全国どこの自治体でも抱えている問題ですよ。それに宅配事業なんかも支援しているわけなのですけれども、どうでしょうか、将来の展望というのはあるのでしょうか、まずその辺から。

○委員長（山本清秋君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今空き店舗の事業で2人の方が、今1人が居酒屋というか、飲食業、1人が土地家屋調査士で今現在営業しています。将来魅力あるのかというご質問なのですけれども、私は将来はあると思います。そうしていかなければ地域の活性化は図っていけないと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） そうあってほしいと思いますけれども、大変難しいことですよね。特に木造の商店街はプラザさんと山内呉服店が店を閉めたことによって、もう大変です。あるじがないせいなのか、山内呉服店なんか店先が屋根が壊れたり、ロープ張ったりしているのですけれども、ああいう状況を見ると、今車社会でもありますし、木造の商店街は駐車場が一番の問題で、私も消費者でよく毎日買い物するのですけれども、やっぱり一番の消費者としては買いやすいところ、車の置けるところ、そういうところを求めます。それからいくと、木造の商店街はこれの問題を解決しない限りは将来の展望はないと思います。宅配事業も、もうやって何年ですか、まずそこから。

○委員長（山本清秋君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 平成25年度から事業を実施しています。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 宅配事業は、電話があればどこでも配達しますよということですが、実際に利用しているお客さん方は地域ごとでいったら、どの地域が一番多いのでしょうか。例えば車力のほうまでとか、稲垣のほうまで配達はあるのでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） やっぱり木造のほうが多いですけども、車力とか稲垣のほうにも宅配に行っております。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） それは、たまにだと思うのです。その配達する商品にもあると思うのですけれども、例えば1,000円ぐらいの商品を車力のほうまで、稲垣のほうまで配達ということは、もうとてもではないけれども、民間では成り立たないわけですよ。発想を変えていく時期が来たのではないかなと思うのです。今五所川原の七和地区のほうでは1週間に2回、昔のそれこそ行商とでもいうのでしょうか、移動販売車、これを週に何回とか決めて、地域の人たちはそれを待っているのだそうです。消費者の人は、やっぱり電話で注文するよりは、生のものを見て求めたいわけなのです。宅配なんかこういうふうに移動販売なんか工夫を凝らしていったら、まだまだ伸びるし、また利用する人も喜ぶと思うのですけれども、そろそろ発想を変える時期に来ているのではないかなと思います。その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（山本清秋君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 実は平成30年度から県の事業で移動販売をするということになっております。市のほうもその事業を検証しながら、今後どのように進めていけばいいかということで検討したいと思っています。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 非常にいいことですよ。やるからには、やっぱりPRが一番だと思います。徹底してPRを行ってくださったら、きっと利用者が伸びると思いますし、また商売をする人も苦しまなくてもいいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○委員長（山本清秋君） 田中委員。

○2番（田中 透君） 121ページ、同じであります。共通商品券発行支援事業補助金、29年度予算では1,500万であったのですが、30年度予算は1,000万ということで500万の減額になっておりますけれども、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 田中委員おっしゃるとおり、平成29年は1,500万、平成28年は1,000万、そして平成30年は1,000万ということなのですけれども、この共通商品券発行支援事業は、市内における消費の喚起を促して、地域の経済活性化を図るという目的でやっているものですので、夏の販売状況を見ながら増額について検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 田中委員。

○2番（田中 透君） これは、生活防衛手段として、やはりこの商品券、市民の人たちも首を長く

して待っているのが本音でございます。これほどの経済効果をもたらす、そしてまた少しでも市民の消費あるいは購買力の喚起を促しながら経営安定を図っていくイベントはないかと思えます。どうかこれについては31年度から、これから当初から次年度用の1,500万の予算で復活させていただきたいと思えますが、いかがでしょう。

○委員長（山本清秋君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 先ほども言いましたとおり、地域経済の活性化ということですので、経済部挙げて予算獲得に努めたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山本清秋君） 田中委員。

○2番（田中 透君） これにあわせて活性化のことでありますけれども、食を通して、先ほどありましたふんだんにつがる市の野菜を使った、先般全国鍋グランプリ、埼玉の和光市で開催された。それで、前年度の7位から、62チーム中の4位に今回なったということで新聞紙上で紹介されておりました。これについては、ぜひ共通商品券同様、今後独自の予算獲得に担当部長頑張してほしいと思えます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 大分お昼に近くなりましたけれども、私から108ページの説明（12）、荒廃農地等利活用促進事業費ということで盛られております。たしか30年の新しい事業だと思うのですが、この辺について説明をお願いします。

○委員長（山本清秋君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 佐々木委員にお答えいたします。

荒廃農地等利活用促進交付金であります。これは、30年度からスタートする事業といいますが、名前、名称がちょっと変更になった事業なのですけれども、中身といたしましては、荒廃農地、遊休農地ですけれども、これを引き受けて作物生産を再開するために行う再生作業、雑木の除去とか、あとは土壤改良、肥料の投入、あとは営農定着ということで、その作物を作付して販売するとか、あとは施設の整備ということでパイプハウスを建てて農業をやるとか、そういうものに対して支援をする事業であります。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 荒廃農地ということですが、どの辺からどの辺まで例えば荒廃農地と見るのか、そのこともあると思うのです。例えば一、二年つくっていないとか、それとももうずっとつくっていないで木が生えてしまってどうしようもなくなった農地とか、いろいろ条件等あると思えますけれども、この辺についての要件等あるのでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 荒廃農地ということで、一、二年カヤがおがった程度、雑草がおがった程度であれば、簡易な作業で農地へ復元することが可能ですので、こういう補助は対象になりません。あくまで柳の木がおがったとか、アカシアの木がおがったとか、そういう簡単に農地に復元できない場所を荒廃農地として決めているようでございます。

以上です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、5款から7款まで質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後 1時00分

○委員長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの7番、佐藤委員の合併浄化槽の質疑に対し、答弁の申し出がありますので、これを許可します。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 大変申しわけありませんでした。それでは、私のほうから先ほどの件につきましてご報告させていただきます。

まず、実績でございますけれども、平成27年には計画10基に対して4基の実績になっております。また、28年においては6基の計画につき3基というふうになっております。また、今年度29年度におきましては、57基の計画に対して28基の実績となっております。また、30年度の予算につきましても57基の計画で予算を計上しております。

それから、28年から29年度にかけて事業費が大幅に膨れ上がっております。その経緯につきましては、平成27年度につがる市汚水処理構想の見直しが行われました。これにより合併浄化槽での処理のエリアが大幅に拡大されたところであります。これに伴い、集合処理を見据え、低額に抑制していた合併浄化槽費設置費用に対する補助金額を見直す必要があると考え、大幅に補助金額の改正を行ったことから予算がふえたものでございます。従来は、国の補助金が3分の1、県が6分の1、残りが市の負担というふうになっておりました。ただ、こういう計画を踏まえて協議したところ、国の補助金も上限の2分の1までの引き上げができることが可能となりました。これに合わせて過疎債を利用した独自のかさ上げ分を実施しているところでございます。それによりまして、57基に対しての予算を計上している、そういう状況になります。おかげをもちまして、徐々に合併浄化槽の設置数が上向きになってきている状況にあります。

以上、報告いたします。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○7番(佐藤孝志君) ありがとうございます。その数等についてはわかったのですが、今国、県等の補助率3分の1、6分の1、それが変わってきたということなのですから、単純に例えば100万円かければ50万補助するとか、もっとわかりやすく教えてほしいのですが。

○委員長(山本清秋君) 宮崎建設部長。

○建設部長(宮崎朋仁君) まず、1基当たりの市のほうから国、県費を含んで出す補助金でございますけれども、5人槽に対しまして1基当たり45万2,000円を上限として補助いたしております。それから、7人槽につきましては54万1,000円となっております。10人槽につきましては、68万8,000円の補助となっております。

以上です。

○委員長(山本清秋君) 佐藤委員。

○7番(佐藤孝志君) 済みません、わからないので、不勉強であれなのですけれども、例えば5人槽あるいは7人槽、10人槽といえ、総体的な一般的に工事費どれくらいかかるものなのですか、わかっている範囲内で、済みません。

○委員長(山本清秋君) 宮崎建設部長。

○建設部長(宮崎朋仁君) さまざまなパターンがありますけれども、今現在水洗化されていない浄化槽を水洗化して浄化槽にするということであれば、100万から120万ぐらいかかっているかと思えます。また、既に水洗化され、単独浄化槽から合併処理槽に変わるとなると、50万から60万でできるものと考えております。

○委員長(山本清秋君) 佐藤委員。

○7番(佐藤孝志君) 例えば水洗化されていて工事する、50万から60万ぐらいだとすると、例えば7人槽の場合は54万1,000円を上限で補助するということになれば、やるほうは全然お金かからなくということでもいいのですか。

○委員長(山本清秋君) 宮崎建設部長。

○建設部長(宮崎朋仁君) ちょっと私先ほど額を少なく言ったと思いますが、それでもその方によっては、その状況等によって金額がかなり差があります。本当にその部分だけ取りかえるというパターンのものはほぼありません。ですので、大体見積もりをざらんにしても、7人槽であれば70万から100万ぐらいの間だったと思います。

○委員長(山本清秋君) 佐藤委員。

○7番(佐藤孝志君) 今の説明の中で計算すると、それなりはかなり高い補助率ということで理解してもいいということですね、わかりました。

では、ついでにもう一つ、例えばこの補助は今のつがる市全地域を対象にされているのですか。

○委員長(山本清秋君) 宮崎建設部長。

○建設部長(宮崎朋仁君) 範囲としましては、今もう既に下水道が整備されているところを除いて、

今整備されている柴田地区とかを除いた地域になりますけれども、大きく言うと旧森田村、それと木造でいきますと館岡地区、前に農業集落排水事業で計画されていた地域が対象地域というふうになっております。

○委員長（山本清秋君） 次に、先ほどの4番、長谷川委員の空き店舗対策の質疑に対し答弁の申し出がありますので、これを許可します。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 先ほどは失礼しました。先ほどの質問、中心商店街に空き店舗が何件あるかというご質問なのでございますけれども、平成29年12月末の調査で13件だそうです。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員、よろしいでしょうか。

○4番（長谷川榮子君） はい。

○委員長（山本清秋君） それでは、8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。124ページから149ページまでとなります。

田中委員。

○2番（田中 透君） 139ページ、（2）の説明の18節消防用備品の中の消防団用備品の関係ですけれども、若干前年度よりふえているというふうなことで、一昨年質問したときは、安全靴の配付の状況はどのようになっているのかお知らせください。

○委員長（山本清秋君） 山口消防長。

○消防長（山口一寿君） 田中委員にお答えします。

今の139ページの備品購入費、これ490万の関係でしょうか。

○2番（田中 透君） その中の説明見れば、その中に消防団の消防団用の。

○消防長（山口一寿君） 消防団用の備品については、145ページの一番下の備品購入費、消防団用備品というのがありますけれども、これが安全靴にかかわる経費、これでよろしいですか。

○2番（田中 透君） はい。

○消防長（山口一寿君） 消防団用の備品331万7,000円の内訳のうち、安全靴にかかる経費は320万ほど見込んでおります。29年度におきましては、当初予算270万、9月補正で約90万、安全靴整備にかかる予算としては360万を確保しております。現在市と消防団と協議しながら、消防団側も協力してくれるということで、29年度においては約680足は配備できるものと考えております。残りの約490足については、30年度予算について、また消防団の協力を得ながら整備する予定です。よって、6月の観閲式までは全消防団に配備できるものと考えております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 田中委員。

○2番（田中 透君） 済みません、そうすれば当初予定してあった3年より早く団員に配付になったというふうなことでいいですね。これについては、担当部の頑張りに感謝したいと思います。

この消防団員、本当に県内外問わずに、本当に現在確保に苦慮している状況でありますけれども、幸いにもつがる市については協力を得ながら確保されておりますので、今後とも消防団員の処遇改善に邁進してほしいと思います。

以上です。

○委員長（山本清秋君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、8款から9款までの質疑を終わります。

10款教育費から12款予備費までの質疑を行います。149ページから193ページまでとなります。

長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 184ページから185ページ、教育費の保健体育総務費なのですけれども、関連の質問として本題に入る前にちょっと伺います。市長、今回の冬季オリンピック大会、何の競技を一番見られましたか、テレビだと思うのですが。

○委員長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） さまざまありますけれども、スケート競技に特に注目しました。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私、合併した当時、四役の方にどんなスポーツ好きですかと質問したことがあるのです。そうしたら、そのときに市長はスキーが大好きだと答えられております。覚えていますか。今回のオリンピック、いろんな競技で国民に感動を与えてくれました。私は、本当に今でもテレビで、ゆうべも羽生結弦君のフィギュアスケートが放送されていて、何回見てもいいなと思って感心をして見えています。また、あさってからパラリンピックも開催されますので、スポーツっていいなというふうに思っています。

そこで、今私たちの議会では総合体育館の問題が毎回話題になるわけで、やっぱり子供たちにいい環境を与えるということは夢も希望もあるので、総合体育館もやっぱり必要だなというふうに私は感じています。というのは、カーリングの男子のチームなのですけれども、両角兄弟が今回オリンピックに参加されて活躍されています。その両角兄弟は、長野オリンピックのときに小学生のころに競技を見て関心を持ってオリンピック選手を目指したのだそうです。そういうことを考えると、私たちのつがる市でも、やっぱり将来子供たちに夢や目標を持ってもらうためには環境を整えるのは大事ななというふうに思っているわけです。

そこで、伺いますけれども、184ページの保健体育振興費、いろいろ補助金を出しているわけなのですけれども、つがる市の小中学生で県大会、東北大会あるいは全国大会に参加されるような強い競技というか、そういう方は個人、団体、どのぐらいありますか。

○委員長（山本清秋君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 今全国大会、そういう大会に出られる競技団体どのぐらいありますかと

ということですが、今年度ですけれども、29年度では柏のミニバスケットボールチームが全国大会のほうに出場してございます。この関連の予算なのですけれども、スポーツ奨励補助金、上のほうなのですけれども、200万あるのですけれども、こちらのほうで全国大会、東北大会、県大会、あるいは国際大会のほうの補助をしてございます。予算では、団体のほうで15万円で12団体ぐらい、個人では4万円として5件を予算では見込んでございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 柏のミニバスケット、本当に最近強くなって、東北大会、全国大会の出場ということで大変喜ばしいことだと思っています。このミニバスケットばかりではなくて、ありとあらゆる競技に該当すると思うのですけれども、全国大会まで行くとなると、その児童もさることながら、ご父兄の負担もあるわけですよね。これもし全国大会まで行かれましたら、個人の場合もそうですけれども、団体の場合とかはどのようなふうにお手伝いされているものでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） つがる市のスポーツ奨励補助金の細則で、これは平成28年12月に改正していますけれども、その前までは国際大会というものがございまして、28年に国際大会の細則もつけ加えておまして、全国大会においては補助対象経費の2分の1以内、2回目、3回目以降は3分の1以内、東北大会においては補助対象経費の2分の1以内、同じく3分の1以内、県大会においては補助対象経費の2分の1以内でございます。国際大会においては、補助経費の2分の1以内で、なおかつ上限1人につき3万円としてございます。これは、あくまでも選手、コーチとかにかかるところでございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 東北大会に行くと、そこで成績がよくて全国大会となるわけですよね。1年に2回、3回となりますと、児童の負担もさることながら、父兄の負担が大変多いというふうになっていきます。柏のミニバスケットの場合は、大きい大会に行くときにご父兄方が各個人のうちに寄附に回られるのだそうです。地域の方は、非常に温かくて、快くそれに応じてくださっているのだそうですけれども、私は子供たちのこういう優秀な競技をますます盛んに伸ばしていくためには、東北大会ぐらいまで行ったら交通費とか宿泊料なんか、ただにしてもいいと思うのです。例えば今回男子のカーリング、軽井沢なのですけれども、軽井沢チームが合宿すると、その軽井沢の商店街で買い物もただなのだそうです。地域を挙げて応援しています。そういうことによって、こういう優秀な子供たちが出てくるわけで、私はぜひ子供たちのやる気というか、父兄たちが負担にならないように全国大会でも堂々と、何の金銭的なことを心配せずに頑張っていただきたいと思っておりますので、この辺をぜひご検討していただきたいと思っております。もし一度に無理であれば、積み立てとかそういう方法も考えていいのではないのでしょうか。今回はスポーツに関して言いましたけれども、森田小中学校の吹奏楽部が大変盛んに、最近は県大会などでも大変活躍されております。こういう団

体にもぜひ手厚い手を差し伸べていただきたいものだと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 提案、大変いいことだと思います。私どものほうでも、この2分の1の補助率に関しまして、近隣市町とちょっと比べているのですけれども、つがる市は大変スポーツ、こちらのほうには手厚く補助してございますし、上限も決められておらない部分もございます。近隣の市を挙げれば、五所川原、弘前あたりは1人当たり幾らで、上限も決められて、何人までというふうな部分があります。その点に関しましては、財政当局なり理解いただいています、当初予算においても去年と、平成29年度と同額を維持していただきました。一般財源の削減を予算では5%削減の指示、その点は指示されておりますし、また200万ですけれども、実際は大会があった場合いつも予備費とかで対応していただいています。家族の方とか全部の補助に関しましては、私の一存ではございませんけれども、検討する、きょうの新聞にちょっとありましたけれども、県で国体に関しては5億ぐらいですか、その部分で基金とか設けていますので、そのような施策もちょっと参考にしながら、長谷川委員のおっしゃっている提案なりを検討することになろうかと思えます。よろしく願います。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 国体を開催するわけで、当市はバレーボール、柔道の会場になるのだそうですけれども、私たちが岩手県の久慈市に視察に行ったときに、どのぐらいの応援団が来るものですかという質問をしたら、地元の人たちが活躍しているときは当然応援団が多いわけです。地元以外、他県からの人たちが決勝戦に残っても、応援団はほとんどおられない、そういうことを教えていただきました。そこで、当市ではバレーボール、柔道の会場になるわけなのですけれども、地元がやっぱり活躍しないと地域の住民も関心がまいちだと思えます。そういう意味では、幸いスポーツで頑張っている子供たちがいるわけで、それなりの対応をしてくださっているみたいですが、なお一層コーチの方、監督の方々に遠征の費用はこっちで見ると、どんどん強いチームをつくってくださいというふうにおっしゃっていただきまして、なお一層頑張ってくださいようにくれぐれもよろしく願います。回答はいいです。よろしく願います。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 192ページ、ここに総合体育館建設費とあるわけですが、一般質問でも聞いていますけれども、用地購入費が入っているわけですが、用地造成の完成は大体いつごろなのかお伺いします。

○委員長（山本清秋君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） こちらのほうは、つがる市土地開発公社で盛り土までをやっただいて、そちらを用地として購入します。それが平成30年10月をめどにしております。造成についての

今までの予定なのですけれども、大体引き渡しになってから1年ほど、平成31年かけて造成工事を  
する予定でございます。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○6番（木村良博君） そうすれば、体育館の建設は大体いつごろ着手する予定というか、その辺の  
ところお願いします。

○委員長（山本清秋君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 同じく用地造成工事と並行しまして31年度から着工いたします。おおむ  
ね20カ月をめどにしてございます。平成33年度の竣工を見て、34年度から供用開始を考えておりま  
す。また、外構工事は34年度まで引き続きかかるものと考えております。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 何でこれ質問するかというと、一般質問の中でも部長は答弁の中でよく出て  
きている言葉が、検討委員会、審議委員会、こういう言葉が結構出ていました。そういうことを考  
えると、体育館の建設に当たっては、今からでも検討委員会または審議委員会の設置に向けていか  
なければ、十分議会としても、また住民の人たちも納得できるものがないと、そういうおそれ  
もあると思います。例えば基本設計できてしまってから、ああしたほうがいい、こうしたほうがい  
いとかでなく、今からやっぱりそういう検討委員会などをつくって、早目につくって、とにかくそ  
ういう意見を入れていくと。この間三沢に議会として行っても、同じような雰囲気の話をしていま  
す。建ててしまってから、ああすればよかった、こうすればよかったと、こういう意見も出ていま  
す。せっかくこれだけの大きな予算をかけて建設するわけですから、建ててしまってからああした  
ほうがよかった、こうしたほうがよかったと、こういう意見が出ないように、今から十分どの意見  
が正しいのか検討して、早目に早目に検討委員会などを立ち上げてもらいたいと、こうお願いしま  
す。これは、教育長に答弁をお願いします。

○委員長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 木村委員のおっしゃっていること、よく理解できます。後で後悔しないよ  
うにしっかり対応していきたいと、そのように思います。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○6番（木村良博君） いつころ立ち上げるのか聞いています。よろしくをお願いします。

○委員長（山本清秋君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 基本設計の入札が今契約を進めております。4月の段階で早々に立ち上  
げたいと考えております。なぜ4月かというと、いろんな組織の改編とかありますし、その方のス  
ポーツ団体、あるいは個人の方、関係機関の方との連携をとるために4月早々立ち上げたいと考  
えております。よろしくをお願いします。

○委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、10款から12款まで質疑を終わります。

---

◎散会の宣告

○委員長（山本清秋君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日、午前10時に会議を再開し、引き続き審査をします。

本日はこれにて散会します。ご苦労さんでした。

（午後 1時30分）

# 第 3 号

平成30年3月8日（木曜日）

平成30年1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成30年 3月 8日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第9号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第10号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第11号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第12号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第13号 平成30年度つがる市介護保険特別会計予算案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
農業委員会事務局次長	吉 田 真 也
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
教育総務課長	長 内 清 範
下 水 道 課 長	三 浦 貴 彦

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○委員長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 昨日に引き続き審査を再開します。

議案第9号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 改めて、おはようございます。私のほうから農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明させていただきます。

予算書の209ページをお願いいたします。議案第9号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,819万6,000円とするものであります。29年度と比較しますと1,425万2,000円増であります。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。219ページをお開き願います。一般管理費ですが、職員の人件費を初め、需用費、役務費等を計上いたしました。13節の委託料につきましては、企業会計に移行するための固定資産に関する資産台帳を調査、作成するため、平成29年度に引き続き2,029万4,000円を計上しております。また、公営企業会計システムへの移行業務として、公営企業会計移行支援業務委託料として328万1,000円計上しております。そして、会計システム購入費として18節の備品購入費に284万1,000円計上しております。

次のページ、説明欄上段の27節公課費の消費税については、見込みの金額となりますが、850万円計上いたしました。

次に、2目の処理場管理費については、市内11カ所の処理場の維持管理にかかわるものでございます。11節需用費では、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料で5,761万9,000円、12節役務費では処理施設中継ポンプの通信料として通信運搬費349万7,000円、13節委託料では11処理施設の電気保安業務、処理施設の維持管理、汚泥処理の運搬業務、それと桑野木田処理区の機能強化事業にかかわる桑野木田処理施設費用対効果算定業務等で7,793万5,000円を計上いたしました。15節工事請負費では、処理施設の機器の取りかえ、更新工事で1,053万円計上いたしました。

次ページの221ページの2款公債費については、起債にかかわる元金、利子合わせて4億6,495万1,000円計上しております。

3款予備費の500万につきましては、各11処理施設の設備機械なども大分老朽化しており、突発的な故障停止等が考えられることから、昨年度と同額を計上したものであります。

続いて、歳入予算についてご説明申し上げます。217ページにお戻り願います。財源の主な内訳ですが、1款1項1目農業集落排水使用料は、現年度分と滞納繰り越し分を合わせて1億4,941万2,000円を見込んでおります。前年度比121万2,000円の増となっております。

2款1項1目農業集落排水事業国庫補助金30万円は、先ほど歳出予算の220ページの処理場管理費委託料の桑野木田処理施設費用対効果算定業務委託に対する2分の1の補助金として計上しております。

4款1項1目一般会計繰入金は、前年度比83万6,000円増の3億7,242万4,000円となっております。次のページ、218ページの7款1項1目農業集落排水事業債としまして1億4,580万円を計上いたしました。

これで説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第10号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 私のほうから、つがる市公共下水道事業特別会計予算案についてご説明させていただきます。

予算書の231ページをお開き願います。議案第10号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億9,805万4,000円とするものであります。29年度と比較しますと9,130万9,000円増であります。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。241ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費ですが、職員の人件費を初め、需用費、役務費等を計上いたしました。13節の委託料につきましては、農業集落排水事業と同様に、企業会計に移行するための資産台帳調査作成業務委託費として同額の2,029万4,000円、公営企業会計移行支援業務委託料として328万1,000円計上しております。そして、会計システム購入費として18節の備品購入費に284万1,000円計上しております。

次のページをお願いいたします。2目浄化センター管理費については、木造浄化センターと富苑浄化センターの2カ所の維持管理費を計上いたしました。11節需用費では、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料で2,482万3,000円、12節役務費では処理施設中継ポンプの通信料として通信運搬費121万8,000円、13節委託料では電気保安業務、処理施設の維持管理、汚泥処理の運搬業務等で3,637万2,000円を計上いたしました。15節工事請負費では、処理施設の機器の取りかえ、更新工事で1,898万3,000円計上いたしました。

次ページをお願いいたします。2款1項1目木造地区建設費については、人件費、事務費、建設にかかわる委託費、工事費等を計上しております。13節の委託料には、工事の積算業務、下水道台帳の更新業務、庁内地理情報システムへの加筆更新業務で3,618万9,000円計上しております。15節工事請負費については、蓮川地区、柴田地区の污水管等布設工事1,830メートルの予定で2億4,100万円を計上しております。

次のページの244ページをお願いいたします。3款公債費については、起債にかかわる元金、利子合わせて3億4,559万5,000円を計上しております。

4款予備費の500万につきましては、農業集落排水事業と同様、設備、機械などの老朽化に伴う突発的な故障停止等に対応するため、昨年度と同額を計上したものであります。

続いて、歳入予算についてご説明申し上げます。239ページにお戻り願います。財源の主な内訳ですが、1款1項1目公共下水道負担金では、現年度分と滞納繰り越し分を合わせて442万4,000円を見込んでおります。前年度比40万円の増となっております。

2款1項1目公共下水道使用料は、現年度分と滞納繰り越し分を合わせて9,078万2,000円を見込んでおります。

3款1項1目公共下水道費国庫補助金では、木造地区建設費の補助対象額の2分の1の1億2,850万円を計上いたしました。

4款1項1目一般会計繰入金は、3億2,672万1,000円となっております。

次のページ、240ページの7款1項1目下水道事業債としまして、2億4,540万円を計上いたしました。

これで説明を終わります。ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、243ページの1項の木造地区建設費の中の委託料あるいはここに工事費、こういうものがあるわけけれども、ただここで私聞きたいのは13の委託料について、これはなかなか詳細設計等業務委託料、かなり珍しいような詳細ということまでつけているのだけれども、これはどういうことでこういうあれになったのか、その工事費についてもかなり多い、こうい

うことで前年度と比較して、その内容をまず説明。

○委員長（山本清秋君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまのご質問ですけれども、詳細設計等業務委託、これは一応下水道工事を事業を進める上で、まず最初に計画を立てます。そして、要は詳細ということで現地の細かい測量をして設計に入っていくという業務でございます。工事費でございますけれども、29年度と比べまして管路の延長、それから管路には出てきませんが、中継ポンプの工事と、そういうので工事費が前年度よりも上がっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 先に、詳細設計等、これは字のごとく、これは細かいいろいろなことと、これは理解できるのだけれども、今何か、去年とかを見れば、こういうのは出てきていないので、これことは特にそうすればこういういろんな細かいことが出てきてこういう文言を使ったのかどうか、そういうところも聞きたいし、この工事費についても大体5,000万ぐらい多い、こういうことになれば、かなり広くというか、そういうように感じるのだけれども、今までと違ってポンプ、例えばやる場所何カ所とか多くなったのか、そういうところ。

○委員長（山本清秋君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 今のご指摘の内容ですけれども、まず委託料に関しまして、委員ご指摘のとおり去年は詳細設計等ございました。要はこの詳細設計も毎年行っておりません。一応工事に関しては継続して整備されていっておりますので、大体は翌年度、2年先ぐらいまでは本来設計を組んでいくのですけれども、その中で詳細設計をやって、ただ工事が、その詳細設計をやった分進まない場合があります。それで、翌年詳細設計をやらなくても済む場合がございます。そういう関係で、詳細設計業務委託が出てきたりなくなったりという状況が生じております。

工事費については、まず管路の延長がやはり一番多くなっているということでございます。

○委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第11号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、私から議案第11号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会

計予算案について、主なる項目をご説明いたします。

それでは、255ページをお開き願います。平成30年度つがる市国民健康保険特別会計予算歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46億7,733万円と定めるものであります。平成29年度当初予算に比べ、25.14%減の15億7,071万4,000円の減額となっております。主な要因ですが、平成30年度より県が財政運営の主体となることから、歳入において、第3款国庫支出金、第4款療養給付費交付金、また前期高齢者交付金、第5款共同事業交付金、そして歳出においては、第3款後期高齢者支援金、第4款前期高齢者納付金、第5款老人保健拠出金、第6款介護納付金、第7款共同事業等拠出金の各款の廃款によるものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。267ページをお開き願います。第1款総務費で、前年度比4,108万5,000円減の1億3,054万2,000円を計上しております。これは、1項1目一般管理費において、国保事業の運営に要する経費で、前年度に対し4,587万3,000円減の9,520万3,000円となっております。主な要因ですが、13節委託料で国保事務処理標準システム導入委託料がなくなったことにより2,916万円の減額と、人件費で807万7,000円の減額などによるものでございます。

次のページをお開き願います。2目連合会負担金では、前年度比251万6,000円増の635万5,000円を計上しております。これは、被保険者の情報集約にかかわるシステムを新たに導入するための負担金などがございます。

次に、269ページ下段にございます4項1目趣旨普及費では、前年度比201万9,000円増の315万5,000円を計上しております。主なものとして、第三者行為のチラシ配布と市独自の国保パンフレットを作成し、年4回各世帯へ周知するものでございます。

次に、270ページをお開き願います。第2款保険給付費で、前年度比2億3,767万6,000円減の30億3,342万4,000円を計上しております。これは、各項目において前年度3月から6月の平均値を年間額にし、それに被保険者数と伸び率で積算するものであり、平成30年度においては被保険者数が減少することにより減額するものでございます。

また、次のページにございます4項出産育児諸費で、前年度比11件、462万2,000円を減額しております。

次に、272ページをお開き願います。第3款国民健康保険事業費納付金14億2,625万3,000円を計上しております。これは、平成30年度より新たに設けられた款項目で、県から示されるそれぞれの項目の額に基づき納付金見込額を納付するものでございます。

次のページ中段になります第5款保健事業費で、前年度比1,137万6,000円増額の6,905万9,000円を計上しております。これは、1項保健事業費で医療費通知委託料の件数や郵便料の増額と2目保健指導事業費の委託料などで511万4,000円の増額、次のページの2項特定健康診査等事業費の人件費や特定健診及びみなし健診業務委託料などで626万2,000円の増額によるものでございます。

次に、275ページ下段にございます第8款予備費で、前年度比4,000万円減の1,000万円を計上して

おります。これは、保険給付において不足額が生じた場合など歳出するもので、平成30年度より不足額が生じた場合は県が補填することから、減額するものでございます。

次きまして、歳入をご説明いたします。261ページにお戻り願います。第1款国民健康保険税で、前年度比2億1,580万5,000円減の10億6,719万円を計上しております。これは、社会保険への加入者が増加していることと後期高齢者医療へ移管される方や退職被保険者が平成31年度より廃止されることに伴い、新規加入者がいないなど被保険者数が減少したことによるものに加え、保険税率を前年度より12%引き下げたことによるものでございます。

次に、262ページ中段にございます第3款国庫支出金で、前年度比16億7,801万6,000円減額の1,000円ですが、これは災害時国民健康保険税の減免に対し補填する際の款項目で、平成30年度より県が主体となり運営することにより減額するものでございます。

次に、下段にございます第4款県支出金で、前年度比27億2,498万2,000円増額の30億4,737万1,000円を計上しております。これは、1項1目保険給付費等交付金では、全て県が負担することから新設された項目で、保険給付に要する費用を全額給付するものでございます。

次に、263ページをお開き願います。第6款繰入金で、前年度比1,660万4,000円減の4億9,138万7,000円を計上しております。これは、安定した国保運営を図るため一般会計より繰り入れるもので、国保税軽減分は国が4分の3、市が4分の1、保険者支援分は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、271ページの出産育児一時金なのですが、前年度から比べると減になっていますが、その理由と、それから今出産育児一時金は1人当たりどのぐらい支給されていますか。

○委員長（山本清秋君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの長谷川委員の質問にお答えいたします。

出産育児一時金は、29年度におきましては当初61件を見込みましたけれども、3月7日現在35件の扱いとなっております。1件当たり42万円の支給となっております。つがる市全体の出生者は160人で、そのうち男の子79人、女の子81人となっております。ついでに地区別に見ますと、木造地区64人、柏地区47人、森田地区12人、稲垣地区14人、車力地区23人と、平成28年度に対して31人減少となっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) 金額をふやしたにしても子供が多く生まれるというわけにはいかないので、大変な世の中だなと思います。それはわかりました。

次、274ページの一番上のほうをお願いします。元気健康ポイント、この詳細を教えてください。

○委員長(山本清秋君) 台丸谷市民課長。

○市民課長(台丸谷 績君) 元気健康ポイント事業につきましては、29年度に新たに行った事業でございます。今年度は、この事業、その前に簡単にご説明申し上げますと、50ポイント以上検診を受けてポイントが持った場合、または100ポイント以上になった場合、2通りありまして、50ポイント以上の場合にはつがる市の商品券500円券を1枚、さらに100ポイント以上の場合には抽せんでまた別な商品をとということで今年度やっております。29年度は、全体で50ポイント以上の人が874名ありました。100ポイント以上の方は、全体で受診したうちの203名ありました。今回のこの商品券と、あと抽せんの商品については、もう決定しております。引き続き30年度もそれを続けてやると、やりたいということで、ポイントの事業の記念品を100万円計上しているところであります。

以上です。

○委員長(山本清秋君) 長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) このポイント事業は、目的は検診率の向上が一番の目的だと思います。初年度にしては、なかなか評判がよくて、結構な数字が出てきております。これをもう少し徹底して、ぜひ検診率の向上に結びつけてほしいなと思います。

それから、ついでなのですが、総合健診のときの苦情が私のところに二、三寄せられております。というのは、時間前に、天気の悪いときでも、例えば7時からの健診だということで、天気が悪くても中に入れてもらえないという苦情なのです。せっかく立派なもの建っているのですから、天気が悪いときは時間前でも番号札なんか配ったら対応できると思いますので、その辺をよろしくをお願いします。

○委員長(山本清秋君) 台丸谷市民課長。

○市民課長(台丸谷 績君) ただいまご指摘あったことについては、早速30年度から臨機応変に対応していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長(山本清秋君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(山本清秋君) ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第12号の説明、質疑

○委員長(山本清秋君) 議案第12号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、285ページをお開き願います。議案第12号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案について、主なる項目をご説明いたします。

平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億9,547万1,000円と定めるものでございます。前年度当初予算に比較して、約1.6%、1,094万円の増額となっております。

それでは、歳出の主なる項目をご説明いたします。293ページをお開き願います。第1款総務費は、3億8,340万9,000円を計上しております。前年度に対し1,209万3,000円を減額しております。主な要因といたしまして、1項1目一般管理費、12節役務費の通信運搬費において、限度額認定証を定形郵便で郵送することや該当する認定者が減少したことにより213万1,000円の減額、14節使用料及び賃借料で後期高齢者医療システムリース料108万円の減額、19節の負担金補助及び交付金で広域連合への負担金や後期高齢者医療負担金で504万6,000円などの減額によるものでございます。

次に、294ページをお開き願います。中段にございます第2款後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比2,303万3,000円増額の3億1,136万1,000円を計上しております。これは、保険基盤安定負担金及び保険料負担金が広域連合より通知されるもので、県が4分の3、つがる市が4分の1を負担するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。291ページにお戻り願います。第1款後期高齢者医療保険料は、前年度比2,479万3,000円増額の1億7,588万4,000円を計上しております。主なものとして、1目特別徴収保険料で、前年度比2,137万8,000円増の1億4,609万円を計上しております。これは、年金より天引きされる特別徴収保険料で、広域連合より提示されました保険料調定額に基づき計上いたしました。また、納付書によって納められる2目普通徴収保険料では、前年度比341万5,000円増の2,979万4,000円を計上しております。これは、現年度分において過去3年間の平均値で、広域連合より提示される保険料調定額の増額によるものでございます。

次に、中段にございます第3款繰入金ですが、前年度比1,362万7,000円減額の5億1,427万円を計上しております。これは、1項1目事務費繰入金で、事務費に係る経費や市が負担すべき療養給付費負担金と広域連合への共通経費負担金、そして人件費分を合わせた3億7,879万4,000円を計上いたしました。前年度比1,186万5,000円の減額となっております。

また、2目保険基盤安定繰入金では、前年度比176万2,000円減額の1億3,547万6,000円を計上しております。これは、広域連合からの通知によるものでございます。

次に、下段にございます第5款諸収入は、前年度比22万6,000円減額の531万5,000円を計上しております。これは、2項1目雑入で、県後期高齢者医療広域連合納付金として、前年度比37万8,000円増額の531万4,000円と県後期高齢者医療保健事業の補助金がなくなったことにより60万4,000円の減額によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

---

◎議案第13号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第13号 平成30年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題とします。  
説明を求めます。

白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） それでは、301ページをお開き願います。議案第13号 平成30年度つがる市介護保険特別会計予算案をご説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億3,480万8,000円とするものです。

平成30年3月1日提出、つがる市長、福島弘芳。

本予算は、前年度に対し8,957万3,000円の増額となっており、2%の増でございます。

歳出から主なものについてご説明いたします。311ページをお開き願います。歳出の1款総務費の一般管理費でございます。前年比606万5,000円の減額となっております。要因としては、29年度に計上していた第7期介護保険事業計画を策定するための費用がなくなったことによるものでございます。

2款保険給付費でございます。41億8,305万円で、前年度比1,554万円の増でございます。例年申し上げてございますが、保険給付費につきましては年々増加傾向にございます。特に1項1目居宅介護サービス給付費4,810万4,000円の増額と、1項2目地域密着型介護サービス給付費4,609万9,000円の増額でございます。

314ページをお開き願います。2項1目介護予防サービス給付費でございます。7,380万7,000円の減額となっております。これは、介護度の軽い要支援1、2の方のサービス費が316ページにあります4款地域支援事業費に移行になったためでございます。また、314ページにお戻りください。2項5目介護予防サービス計画給付費、こちらも減額になってございますが、これも同じく移行になってございます。

次に、316ページをお開き願います。4款地域支援事業費でございます。2億2,388万5,000円と、前年比で8,566万7,000円の増額となっております。これが先ほどの減額分がこちらに移行してございます。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。307ページにお戻り願います。1款保険料、1目第1号被保険者保険料は、前年度に対し8,609万2,000円の増額となっております。65歳以上の

第1号被保険者保険料は、介護保険事業計画に伴い3年ごとに見直しされております。現在30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画の策定が終了し、介護保険料の基準月額を現行の6,000円から6,780円と見込んだことが主な増加要因となっております。

次に、3款国庫支出金は、歳出の保険給付費及び地域支援事業に対応する負担金や補助金で、総額が12億2,155万4,000円と前年度に対し331万円の増額となっております。なお、2項1目の調整交付金は、年々減少傾向にありますので、前年度に対し3.7%の減で見込んでおります。

それから、一番下の4款支払基金交付金は、11億7,100万1,000円と前年度比に対し1,626万4,000円の減額となっております。要因は、40歳から64歳の2号被保険者の負担割合が28%から27%へ減ったためでございます。

308ページをお開き願います。5款県支出金も前年度に対し1,378万4,000円増額で、介護給付費に対応するため計上しております。

それから、7款繰入金は、介護給付費などに対する市の負担分や人件費などの事務費などを繰り入れるもので、これも前年度比260万1,000円の増額となっております。

以上、説明を終わります。よろしくご審議方お願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 介護保険について教えてください。私は、わずかな年金から介護保険引かれてくるもので、最近随分高くなったなと感じているのですけれども、つがる市は県内におきましてはどのぐらいの位置で、高いほうですか、安いほうですか。

○委員長（山本清秋君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） まず、29年度については、県内で高い順から19番目になっております。

それで、先ほども説明しましたけれども、30年度から高いほうから40市町村のうち14番目というふうになっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） そうすると、一番高いところはどこで、一番低いところはどこですか。

○委員長（山本清秋君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 各市町村の名前については、まだ非公開ということになってはいますが、額については一番高いところが8,380円、月額、一番低いところが5,230円となっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 最近市内に随分デイサービスがふえたなと感じているのですけれども、し

かも小規模というか、小ぢんまりとしたそういうデイサービスが随分ふえたなと思っているのですけれども、一体市内にはどのぐらいの事業所があるのですか。できれば20人ぐらいまでの小規模の事業所は幾らぐらいとかと教えてください。

○委員長（山本清秋君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） ただいま資料をちょっと持ち合わせていませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 307ページの介護保険料、第1号被保険者保険料の中の、ここで滞納繰り越し分普通徴収保険料、これが402万6,000円あるのだけれども、これ何人ぐらい見ているのか、わかっていたら。

○委員長（山本清秋君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 額については、前年度、これまでの実績をベースに率にして見込んでいく状況でございます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 何か今の答弁ではぴんとこない、皆さんもそう思うけれども、私聞いているのは、率とかでなくして、人数は把握できていると思うのだよ、私考えるに。ましてやこれは滞納の繰り越し分だから、その辺を聞いているの。

○委員長（山本清秋君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 今ちょっと手元に資料がないので、また後ほどお答えいたします。

それから、先ほどの小規模の事業者の人数でございますけれども、長谷川委員の質問についてお答えします。

市内に20名未満の小規模事業所は7つほどあります。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員、ちょっと待って、ただいま松橋委員に対しての答弁、白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 今ちょっと調べておりますので、もうしばらくお願いします。

○委員長（山本清秋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ついでに、これは私は昨年度から見て、こういうのがふえていっているかどうかもついでに、そうしたら。

○委員長（山本清秋君） 繰り越し分に対してだべ、わかる……

ここで、資料がそろい次第答弁をお願いすることとし、少し休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○委員長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの松橋委員の質疑に対し、答弁の申し出がありますので、答弁を許可します。

白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） どうも大変失礼いたしました。改めて松橋委員の質問にお答えいたします。

滞納繰り越し分の402万6,000円の内訳でございます。滞納繰り越しの調定見込みで1,529万6,000円ほど滞納額があるということで、実質人数にすれば308名の方が現在滞納になっているということです。それで、予算としては通常の収納率を勘案して収納を26%ほどを見込んで予算計上しているところです。先ほど人数について増減はあるのかということでございますけれども、若干ふえている状況にあります。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 以上で本委員会に付託された議案の審議を終結します。

---

◎議案第1号～議案第13号の討論、採決

○委員長（山本清秋君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第1号から第13号までの13件は原案どおり承認及び可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、ただいまの13件はいずれも原案どおり承認及び可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（山本清秋君） 以上で本委員会の日程は全部終了しました。

審査に際して、皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝を申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

(午前 11 時 02 分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 山本清秋